

会報

百万一心✦毛利元就の郷

ほうじん高田白木

= 経営者のよきパートナー =

第67号
2025年 新春号



【吉田税務署管内】



公益社団法人 高田白木法人会

ホームページ <http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/>



**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実
した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在で
あり続けます。



**法人会がん保険制度
法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 広島総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。



年頭のご挨拶



公益社団法人 高田白木法人会

会長 熊 高 一 雄

年頭にあたり謹んで新年のお祝を申し上げます。

平素は高田白木法人会の運営につきまして、会員、役員のみなさま方並びに税務当局、関係諸団体の深いご理解と、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年正月に発生した能登半島地震で未だに被災から復興が間に合わず不自由な生活を強いられておられる方々へ心からお見舞い申し上げますとともに、引き続き復旧作業や支援により一日も早い復興、復旧を願います。

さて、新型コロナウイルス禍も落ち着き、社会活動が緩やかに活気を取り戻すなか、当高田白木法人会は、昨年11月に国税庁長官より租税教育推進校等表彰の感謝状と記念品を賜りました。

私達 法人会が租税教育の重要性を理解して、地道ではありますが租税教室への講師派遣や租税作品の募集・展示など、租税に対する啓蒙活動や納税意識の向上等の貢献が認められたものと聞いております。これは、租税教室を務めている青年部会・女性部会の皆様を支えている法人会の会員・役員様が、高田白木法人会の活動を日ごろより十分に理解され、毎年徐々に積み重ねられた活動と、そして、何より税務当局、関係諸団体の深いご支援・ご理解で贈られたものと、感無量の気持ちで一杯です。

これを機会に、なお一層の努力を法人会として研鑽したいと存じます。

これからも地域経済の活性化と雇用の確保等に大きく貢献し、企業の発展に努め、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指して進みます。

結びにあたり、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様並びに会員企業にとりまして、幸多い良き年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目 次

| | |
|--------------------|---------|
| 会長年頭のご挨拶／表紙・裏表紙紹介 | 3 頁 |
| 吉田税務署長年頭のご挨拶 | 4 頁 |
| 税務署からのお知らせ | 5～7 頁 |
| 安芸高田市市民部税務課からのお知らせ | 8～9 頁 |
| 法人会からの情報 | 9 頁 |
| 本会コーナー | 10～12 頁 |
| 税制提言／地域社会貢献活動 | 11 頁 |
| 納税意識高揚事業 | 12 頁 |
| 青年部会／女性部会コーナー | 13 頁 |
| 新会員紹介／事務局メモ／編集後記 | 14 頁 |

表紙・裏表紙紹介

「第15回 税に関する絵はがきコンクール」

表紙 受賞された方

裏表紙 受賞作品一覧（15点）

納税意識高揚事業の一環として「第15回 税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

青年部会の行った租税教室で「税金で造られた施設・建物や、税金で行われている仕事など」をテーマに描いてもらい、それを女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」に応募された作品です。

令和6年度は、吉田税務署管内の小学校11校のうち6年生が在校中の10校12クラスが参加しました。掲載しているのは、6年生の応募作品190点の中から選ばれた優秀作品です。

（写真掲載に当たっては、承諾を得ております。）



年頭のご挨拶

《謹んで新年のご挨拶を申し上げます》

吉田税務署長

衣川 正 剛

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人高田白木法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、税の啓発活動や地域に密着した社会貢献活動、未来を担う子供たちへの租税教室の講師派遣や租税作品の募集・表彰式の開催など、積極的な事業を展開されており、これもひとえに熊高会長をはじめとした役員の方々を筆頭に会員の皆様方のご尽力の賜物であり、そのご尽力に対して深く敬意を表する次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により大きく変化しています。

こうした状況下においても、国税庁では「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という変わらぬ使命を果たしていく必要があります。

そのためには、経済社会に柔軟に対応し、納税者の利便性の向上に取り組むとともに、課税・徴収の高度化・効率化を図ることで、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、適正な申告・納税を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者に対しては組織を挙げて厳正な対応を行っていきたくと

考えています。

当局といたしましては、昨年6月に公表しました「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」に基づき「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向け、各種施策を推し進めているところです。その中で法人税の申告については、納税者の皆様方の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用の推進に特に注力しているところですので、皆様方におかれましても、更なるご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

間もなく令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。皆様方が給与所得の源泉徴収票もe-Taxで提出されていると、従業員の方が個人の確定申告をe-Taxでしようとする場合にマイナポータルとの連携で給与情報が自動入力されるようになっていきますので、その場合には従業員の方に自宅からのスマホ等での申告をお勧めいただきますよう併せてお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が公益社団法人高田白木法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに皆さま方のご多幸につながる良い年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

その疑問、
チャットボットに
相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。



スマホでのご利用は
こちらから▼



税務職員ふたば

2025.1.6 月曜日 Start
所得税の確定申告
(令和6年分)

2025.2.3 月曜日 Start
消費税の確定申告
(令和6年分)

・インボイス制度

▼以下の項目についても公開中

年末調整 (1/31まで公開)

所得税の定額減税
(3/31まで公開)

パソコンでもご利用できます！

こちらで検索▼

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

従業員の皆様へ

確定申告を提出される方の

3人に2人の方が
e-Tax(電子申告)を利用!

紙の申告書削減の取組に
ご協力をお願いします。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

※メンテナンス
時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付!

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告は **とっても便利な♪**
スマホからがおすすめです!

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Safari



Androidの方

Chrome



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて
次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の
流れを確認!



・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・ Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

国税局・税務署

確定申告書等作成コーナーの便利な機能

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダライタは不要です

 マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています

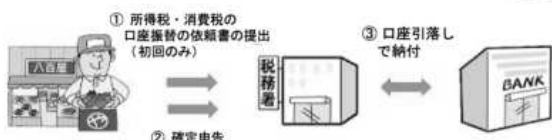


「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

国税の納付もキャッシュレスが選べます

振替納税 **オススメ**



事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。
※ 個人の申告所得税・消費税（期限内申告）に限ります。



令和3年1月から事前手続きがオンラインでもできるようになりました！

スマホアプリ納付

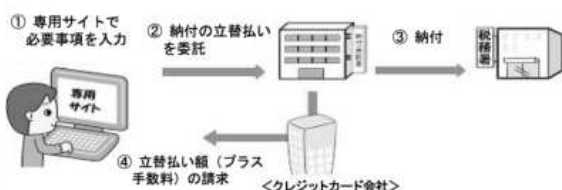


専用サイトからPay払いを選択し、情報を入力することで納付できます。
※ アカウント残高を利用した方法のみ利用可能なため事前にチャージが必要です。



※ 納付金額が30万円以下の場合に限り利用可能です。
※ 楽天ペイも利用可能です。

クレジットカード納付



専用サイトからクレジットカード情報等を入力することで納付できます。
※ 納付金額に応じた決済手数料がかかります。



その他のキャッシュレス納付

ダイレクト納付

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。



インターネットバンキング等

インターネットバンキングやATM等により電子納付できます。



eLTAXを使うと地方税の手続きが簡単・便利に！

eLTAXとは

eLTAX（エルタックス）とは地方税の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。地方公共団体の窓口に出向くことなく、インターネットを通じて地方税の申告・申請・納税などの手続きができます。

eLTAXを使うと

- ① 自治体の窓口に出向くことなく、申告から納税までワンストップで手続きができます。
- ② 複数の自治体に一括納付ができます。
- ③ オフィスや自宅から電子納付が可能になります。
- ④ 納付先の自治体の指定金融機関でない金融機関からでも納付ができます。
- ⑤ 手数料は無料です。

eLTAXのご利用の流れ

Step① 利用届出を行います

eLTAXのホームページから利用届出を行い、利用者IDを取得してください。

Step② 「手続き完了通知」が届きます

利用届出の際に入力したメールアドレスに「手続き完了通知」メールが届きます。「手続き完了通知」には利用者IDは記載されていません。利用者IDは利用届出送信直後に表示された「送信結果一覧」でご確認ください。

Step③ eLTAX対応ソフトウェアを取得します

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアを取得してください。PCdeskはeLTAXホームページから無料で取得できます。また、市販の税務・会計ソフトの中にも、eLTAXに対応しているものがあります。

Step④ 電子申告、電子申請・届出、電子納付を行います

手続き可能な申告などは以下のとおりです

【手続き可能な税目】 ●法人都道府県民税 ●法人事業税 ●法人市民税 ●固定資産税
●個人住民税 など

【利用可能な手続き】 ●法人設立届出や異動届出 ●申告手続に関連した申請・届出
●償却資産申告 など

【電子納付について】 PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

※詳細につきましては、eLTAXホームページをご参照ください。

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで作成・提出できますのでぜひご利用ください。

償却資産申告について

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。毎年1月1日現在で所有されている償却資産については1月31日までに市役所税務課に申告が必要です。

また、償却資産申告書を提出する場合は、法人番号を記載していただくことになりましたので、所定の記載欄に記載をお願いします。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

| 資産の種類 | | 主な償却資産の例示 |
|--------------|--------|--|
| 1. 構築物 | 構築物 | 構内舗装(駐車場の舗装も含む)、門・塀・緑化施設等外構工事看板(広告塔等)、屋外排水溝、その他土地に定着した土木設備等 |
| | 建物付属設備 | 電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、受・変電設備 |
| 2. 機械及び装置 | | 工作機械、印刷機、土木建設用機械、太陽光発電設備等 |
| 3. 船舶 | | ボート、釣舟等 |
| 4. 航空機 | | 飛行機、ヘリコプター等 |
| 5. 車両及び運搬具 | | 大型特殊自動車、構内運搬車、貨車等 ※ただし、自動車税、軽自動車税の課税の対象となる車両は除きます。 |
| 6. 工具・器具及び備品 | | パソコン、レジスター、複写機、机、椅子、ロッカー、測定工具、理容及び美容機器、陳列ケース、医療用機器、遊技機、コピー機等 |

また、前年度までに申告の実績がある方には申告書を郵送しますが、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

問い合わせ・申告書等の提出先

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
安芸高田市市民部税務課

TEL 0826-42-5614

法人会からの情報

税に強い経営者が次世代を支える!

金銭的負担は70万円弱!

法人会って、どんな団体?

五人連名は?

1. 公益社団法人高田白木法人会(代表取締役)
2. 個人事業主(代表取締役)
3. 経営者の仲間(代表取締役)

法人会

法人会員募集中

【税のオピニオンリーダー】 それが法人会です。

法人会に入会するとこんなメリットがあります。

- 正しい税知識や経営のノウハウを身につける為、色々な機会(研修会など)を設けています。
- 最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- 税制のあり方や行政改革について、積極的な提言を行っています。
- 地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体になって展開しています。
- 企業防衛から経営者個人の備えまで充実した福利厚生制度を活用いただいています。
- 若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

未加入法人紹介のお願い

公益社団法人高田白木法人会では、新規法人会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお近くに未加入の事業所がありましたら事務局までご紹介下さい。

公益社団法人高田白木法人会事務局：TEL 0826-45-7061
組織委員長 住吉 峰男 (広島ガス高田販売㈱：代表取締役)

令和6年度
国税庁長官より租税教育推進校等表彰の感謝状を賜りました。



令和6年11月8日



記念のクリスタルトロフィー



吉田税務署にて関係者記念撮影

受賞おめでとうございます。
公益財団法人 全国法人会総連合会長功労者表彰者



理事 上岡 誠三 氏
(株式会社 高山 取締役会長)

令和6年6月17日 一般社団法人 広島県法人会連合会 第12回通常総会にて伝達されました。

公益財団法人 全国法人会総連合会より
高田白木法人会が受賞



令和6年10月3日
会員増強 努力賞

令和6年10月に「令和5年度会員増強」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰が実施され努力賞に輝きました。



令和6年10月3日
福利厚生制度推進

令和6年10月に「令和5年度福利厚生制度推進」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰に輝きました。

令和6年10月1日
税務研修会を
開催いたしました。



令和6年10月1日(火) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて、吉田税務署 衣川 正剛 税務署長より、ご挨拶も兼ねました税務研修会「調査の意義と目的」を開催いたしました。

『令和7年度税制改正に関する提言活動』の実施

令和6年11月25日(月)



左から 山口税制委員長・熊高会長・藤本安芸高田市市長・大下市議会議長

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとにまとめ、政府、政党、関係省庁に対して建設的な税制改正要望活動を行っています。

また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。こうした活動の一環として、高田白木法人会では11月25日(月)11時30分より、安芸高田市本庁市長室応接間において、当法人会 熊高会長、山口税制委員長より藤本市市長、大下市議会議長に、令和7年度税制改正への提言を手渡しいたしました。

令和7年度税制改正に関するスローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

令和6年10月1日
第2回理事会を
開催いたしました。



令和6年10月1日(火) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて第2回理事会を開催いたしました。会員増強への具体的な取組みや、県法連各委員会の会議内容や単位会の各委員会の活動実績についての報告を行いました。

令和6年11月14日
定額減税に関する年末調整
説明会を開催いたしました。



令和6年11月14日(木) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて、定額減税に関する年末調整説明会を開催いたしました。年末調整業務を円滑に進めていく目的で、安芸高田市商工会と共同主催で開催いたしました。講師には、広島国税局の実査官をお迎えし、参加者68名で説明を受けました。

令和7年1月15日
新設法人説明会を
開催いたしました。



令和7年1月15日(水) 14時より高田白木法人会では、吉田税務署にて新設法人説明会を開催いたしました。講師は、広島北税務署専門官をお迎えし、対象新設法人21社で、参加者2社2名で、全国法人会総連合会「新設法人のための会社の税金ガイドブック」に沿って開催いたしました。

地域社会貢献活動

令和7年2月7日(金)
桑田天使神楽団へ演舞用の足袋の寄贈



【神楽門前湯治村 かむくら座にて】
左：桑田天使神楽団 松田 祐生 団長
右：当会 熊高 一雄 会長

令和7年2月7日(金)
高猿神楽団へ演舞用の足袋の寄贈



【神楽門前湯治村 かむくら座にて】
左：高猿神楽団 屋形 大輔 団長
右：当会 熊高 一雄 会長

第40回 法人会全国大会（鹿児島大会）



式典の様子

日時：令和6年10月3日(木)

会場：城山ホテル鹿児島

次第：第1部：式典 14:00～15:20

第2部：記念講演 15:50～16:50

演題／「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界
危機下の経営戦略を語る」

講師／ANAホールディングス株式会社

取締役会長 片野坂 真哉 氏

参加者：【会長】熊高一雄

【副会長】山本正春

【女性部会】栗栖弘美

【事務局長】川口京子



40回 法人会全国大会 鹿児島大会
2024.10.3日 片山桃子/鹿児島

納税意識高揚事業 第16回「税について考えよう！」キャンペーン

税金クイズに延べ412名参加

「税を考える週間」について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

国税庁が毎年この期間に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

高田白木法人会では、納税意識高揚事業としてこの期間内に租税についての広報活動を取組んでおります。

今年度も税金クイズ問題は、新聞折込チラシで配布し令和6年11月9日から10日まで、吉田町 安芸高田市民文化ホール1階市民ギャラリーにて、第16回「税について考えよう！」キャンペーンを実施いたしました。

開催週間には、吉田税務署管内の吉田会場と安佐北区白木町の役員企業にお願いし税金クイズ回答箱の設置をいたしました。クイズ形式による租税教育の実施や、『税に関する絵はがき』全展示、法人会活動PRパネルの展示等々で、延べ412名の方に参加していただき、税について考える楽しいひと時を開催いたしました。

応募の内、全問正解者の中から抽選で景品を贈りました。

税金クイズ:吉田会場



絵はがきコンクール 表彰式



税金クイズ:白木会場



「税について考えよう！」
キャンペーンチラシ



「第38回 法人会全国青年の集い」福井大会

日時：令和6年11月7日(木)～8日(金) 会場：「フェニックス・プラザ」・「サンドーム福井」

『第38回 法人会全国青年の集い 福井大会』に参加して



青年部会 部会長
兼 光茂洋氏

熊高副部長と大上会員の3名で参加し、全国440単位会から約2,000名超の仲間と貴重な時間を共有しました。「福の國より未来を^{みが}研げ!～志を立て、新時代の扉を開こう～」幕末混迷期の困難に立ち向かった志士「橋本左内」の15歳で著した人生訓『啓発録』に基づいたもので、大変革を急ぐ現在に重要な教えであり参加者の熱意を奮い立たせるものでした。

部会長サミットは「会員拡大」をテーマに本音で語り合い、記念講演では笠井信輔氏の壮絶な闘病体験から前向きに生きる重要性を語られました。

式典の租税教育活動プレゼン最優秀賞は"立川法人会"、健康経営大賞は"世田谷法人会"と"㈱金沢シール"が受賞、大会旗は次回開催地の山梨に引き継がれました。

大懇親会は「福井商業高校チアリーダー部 JETS」と芸人「神奈月」の熱狂ステージに感動の中、締めくくりました。

おわりに全国大会に参加させていただきました関係者の皆様には深く御礼申し上げます。

青年部会部会長 兼光 茂洋



左から 青年部会
大上会員・兼光部会長・熊高副部長

女性部会コーナー



女性部会 部会長
日南 美鈴氏

新年 あけましておめでとうございます。
平素は、女性部会に御支援、御協力賜りまして、大変感謝しております。

女性部会員の皆様には、「税に関する絵はがきコンクール」の事業実施におきまして多大なご協力を頂きまして感謝いたしております。

令和6年度の実施状況は、小学校10校、190点の応募があり、「税を考える週間」期間中の11月10日に表彰式を行いました。講評は審査委員長の画伯の中土居正記(光風会会員)先生にお願いして出張の前に書いてくださった物を、表彰者の方々へ読ませていただきました。

今回も入賞された方と一緒に、受賞ごとにお写真を撮らせていただき、後日配布をさせていただきました。

また、女性部会は昨年12月12日、初めて吉田税務署様と懇話会をさせていただき、和やかな雰囲気の中で師走の午後のひと時を持たせていただきました。ありがとうございました。

令和7年度も、会員協力の基、より一層税の啓発活動に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。



絵はがきコンクールカレンダー



衣川税務署長と一緒に

女性部会部会長 日南 美鈴

ようこそ高田白木法人会へ

ご入会ありがとうございます。(入会法人のご紹介 令和6年9月～令和7年1月入会)

| マイナンバー 法人名 | 代表者 | 住 所 | 業 種 | 支部名 |
|----------------------------|-------|------------------------|---------|-----|
| 7240001063552 株式会社 UP | 政岡 拓己 | 安芸高田市吉田町吉田730番地9 | 土木 | 吉 田 |
| 3240001024814 株式会社 藤本工業 | 藤本 隆成 | 安芸高田市吉田町小山字早稲田1028番地の1 | 金属プレス加工 | 吉 田 |

事務局メモ (令和6年9月から令和7年1月事業報告)

| 本 会 | 青年・女性部会・支部 | 全法連・中法連・県法連 |
|---|---|--|
| 9月 3日 第4回正副会長会・青年部会長・女性部会長・支部長 会議 10月 1日 第1回総務委員会 1日 第1回組織委員会 1日 第1回研修委員会 1日 第2回税制委員会 1日 第1回厚生委員会 1日 第2回理事会 1日 会員合同研修会 25日 第16回『税を考える週間』参加記念品:袋詰め 11月 5日 第16回税を考える週間イベント準備 5日～8日 第16回税を考える週間イベント(白木会場) 8日 吉田税務署 納税表彰式 9日～10日 第16回税を考える週間イベント(吉田会場) 10日 第15回絵はがきコンクール表彰式 14日 年末調整本説明会 25日 令和6年度税制改正提言 25日 第2回広報委員会 25日 第2回組織委員会 25日 第4回正副会長会・青年部会長・女性部会長・支部長 会議 12月 10日 吉田税務署:懇話会 1月 15日 新設法人説明会 28日 第3回組織委員会 28日 第5回正副会長会・青年部会長・女性部会長・支部長 会議 | 10月 25日 女性部会:第2回役員会 25日 女性部会:絵はがき貼付 25日 青年部会:クイズ記念品袋詰 25日 女性部会:クイズ記念品袋詰 11月 5日 第16回税を考える週間イベント準備 5日～8日 第16回税を考える週間イベント(白木会場) 9日～10日 第16回税を考える週間イベント(吉田会場) 7日～9日 全国青年の集い「福井大会」 10日 第15回絵はがきコンクール表彰式 12月 12日 女性部会:吉田税務署懇話会 | 9月 4日 県法連:第1回研修委員会 6日 県法連:第1回組織委員会 10日 県法連:事務長会議 17日 中法連:第19回定期総会 20日 青連協:『広島県青年の集い』第1回実行委員会 10月 3日～4日 全国大会「鹿児島大会」 9日 青連協:『広島県青年の集い』第2回実行委員会 15日 県法連:第2回税制委員会 25日 広島国税局長講演会 11月 7日～9日 全国青年の集い「福井大会」 22日 青連協:『広島県青年の集い』第3回実行委員会 12月 11日 青連協:『広島県青年の集い』第4回実行委員会 17日 県法連:事務局全体会議 24日 県法連:第2回理事会 1月 17日 青連協:『広島県青年の集い』第5回実行委員会 |

編集後記

埼玉県八潮市の道路陥没事故が連日報道され、転落したトラック運転手の捜索方法が次々と変わり、救助が難航しており、安否が心配されています。

また、この事故により120万人の下水道使用制限や、近隣の水道、ガス、電気、電話などのライフラインに影響がありました。事故の要因である下水道管の老朽化は全国的な問題で、耐用年数を超えている管路は年々増加していきます。日本の下水道管の総延長は約49万km、地球12周分の長さで、すべて更新や維持をしていく予算は計上されていないのが現状で、省インフラを提唱する有識者が増えています。

そこで徳島県に注目すると下水道普及率が19.3%で最下位、全国平均約1%からするとかなり低い。しかし、合併処理浄化槽人口普及率は45.8%で全国1位、水洗化率93.9%で全国26位と最下位ではない。徳島県はどのような理由で下水道の普及が遅れたのかは不明ですが、将来に向け持続可能なインフラを進めていくうえで注目していきたいところです。

広報委員 K・T

広報委員会

| | |
|--------------------|----------------------|
| 委員長 水野 正文 (有)水野米穀店 | 委員 中岡 良次 (株)中岡総合電設 |
| 副委員長 日南 美鈴 (株)日南商事 | 委員 兼光 茂洋 (有)兼光 |
| 委員 武田 薫 (株)武田電設 | 委員 村上 貴昭 (株)広島銀行向原支店 |
| 委員 森末 修 (株)森末製畳所 | 白木町出張所 |



会 報 ほうじん高田白木

発 行 令和7年2月

発行所 公益社団法人 高田白木法人会

発行人 熊高一雄

編 集 広報委員会

〒739-1101 安芸高田市甲田町高高原2500 (安芸高田市役所甲田支所2階)

tel:0826-45-7061 fax:0826-45-7062

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**52.5%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**12.5%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/
広島県広島市中区鏡山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/
広島県広島市中区基町12-6 AIG広島ビル
TEL 082-535-6010

F-2019-1015(2019年8月27日)
19-073024 2021-8



【金賞】
広島県法人会連合会 銅賞
はしのみゆ
向原小学校 橋野心優さん



【銀賞】三田小学校 なかしまゆうた
中島悠汰くん



【銅賞】
ますだあむ
愛郷小学校 升田愛結さん



【銀賞】志屋小学校 おおためる
大田姫輝さん



【銅賞】
り ひういも
三田小学校 李 輝模くん



【吉田税務署長賞】
かみやまりのあ
甲田小学校 上山莉乃彩さん

第
15
回

税に関する 絵はがき コンクール



【銅賞】
かねがわ もえ
向原小学校 金川 萌さん



【安芸高田市長賞】
広島県法人会連合会 銀賞
ささきいな
愛郷小学校 佐々木一那さん



【安芸高田市教育委員会教育長賞】
広島県法人会連合会 入選
ささきはな
甲田小学校 佐々木瑛さん



【高田白木租税教育推進協議会代表幹事賞】
おおさきまい
高南小学校 大崎麻衣さん



【安芸高田市商工会長賞】
ふじしまかほ
八千代小学校 藤嶋華歩さん



【審査委員長賞】
わかみやようた
吉田小学校 若宮陽太くん



【(公社)高田白木法人会会長賞】
あきたゆうと
吉田小学校 秋田悠斗くん



【(公社)高田白木法人会青年部会長賞】
やまかけあおい
美土里小学校 山影葵唯くん



【(公社)高田白木法人会女性部会長賞】
よしおかのののか
高宮小学校 吉岡野乃花さん

わたしたちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。これらの作品は、税金でできたものなどをテーマによせられたものです。

主催 公益社団法人 高田白木法人会・公益財団法人 全国法人会総連合 後援 高田白木租税教育推進協議会・国税庁